

平成30年 6月 1日

協会員各位

群馬労働局指定第109号
一般社団法人 太田労働基準協会長
館林労働基準協会長
大泉労働基準協会長

玉掛技能講習会実施について

労働安全衛生法第61条の規定により、吊り上げ荷重が1t以上のクレーン、移動式クレーン若しくはデリットの玉掛の業務は、玉掛技能講習修了者でなければできません。

このため、当協会では多くの方に資格を取得していただき安全な作業ができるよう、下記により技能講習を開催しますので、この機会に漏れなく資格を取得されますようご案内いたします。

記

1. 開催日時・場所

学 科	7月21日（土）	午前9:00～17:00	太田市飯塚町 87-1
	7月22日（日）	午前9:00～17:00	太田労働基準協会事務所 2階講習室
実 技	7月29日（日）	午前8:00～17:00	(株)SUBARU群馬製作所 本工場 プレス職場
	8月 5日（日）		

※ 実技はいずれか1日となります。仕事等都合で指定する場合は申込時(事前)に申し出てください

2. 申込方法 申込様式により記入し、受講料を添えて申し込みください。
※講習日1週間前以降の受講取消しについては、受講料の返却は致しません。
3. 受講料 会 員 18,600円 内訳 18,600円(内消費税 1,378円)
テキスト代 無料
非会員 20,245円 受講料 18,600円(内消費税 1,378円)
テキスト代 1,645円(内消費税 122円)
※会員とは群馬県内の労働基準協会へ加入している会員です。
4. 申込先 (一社)太田労働基準協会 TEL.0276-46-5774・fax.0276-46-1544
館林労働基準協会 TEL.0276-72-8890・fax.0276-70-7622
大泉労働基準協会 TEL.0276-62-4334・fax.0276-62-3619
5. 定 員 80名 (早急に定員に達する恐れがありますので、受講される場合は
確実な人数を電話等で事前にご連絡ください。)
6. 申込締切日 定員になり次第、又は開催日7日前に締め切ります。
7. 申込資格 特になし
8. 実技の服装 作業服、ヘルメット、安全靴、笛(ホイッスル)、手袋、筆記用具消しゴムを持参して下さい。
9. 注 意 遅刻は認められませんので、ご注意ください。 以 上

